

令和5年度

「教育委員会の点検・評価」報告書

(令和4年度対象)



令和5年7月

野木町教育委員会

野木町教育大綱

町の将来像

野木町は、栃木県の南の玄関口として小さな自治体ではありますが、平地林や思川、渡良瀬遊水地など緑豊かな自然環境に恵まれ、都市部と農村部の調和が美しく保たれた住みやすい町です。

この住みやすい町を守っていくため、まちの将来像を次のように設定いたします。

「水と緑と人の和でうるおいのあるまち」

この将来像にそって、野木町は子どもたちが将来に夢をもって大きく羽ばたけるように、町民一人ひとりが支えあい、心豊かに暮らせるまちを目指して

「やさしさとやすらぎに満ちた明るいまち」

をキャッチフレーズとし、まちづくりを町民の皆様とともに力強く推進してまいります。

そして、未来を担う子どもたちにこれを引き継ぐためにも、次のような理念のもとに野木町の教育を進めてまいります。

教育の基本理念

1. 心身ともに健全で向上心に富む、健康な体と心を育てます。
2. 素直な心情を備え、誰とでも仲良く出来る優しい心を育てます。
3. 探究心にあふれ真理の追究を怠らない、積極的な向学心を育てます。
4. 最後まで貫徹する強い意志を持ち、粘り強くやり遂げる心を育てます。
5. 規則を守り明るいあいさつを欠かさない、礼儀正しい心を育てます。
6. 個性を尊重し創造性に満ちた、情操豊かな心を育てます。
7. 家庭内及び学校や社会に貢献し、協力する心を育てます。
8. 命を大切にし、弱い立場の人々に寄り添える心を育てます。
9. 郷土である野木町を愛し、歴史や文化を探求する心を育てます。
10. 世界的な広い視野を持ち、進んで異文化を吸収する心を育てます。

<目標>

「みんなで育む、夢いっぱい明るい未来」

令和5年度 野木町教育委員会の点検・評価報告書 (令和4年度対象)

目次	ページ No.
I 教育委員会構成員一覧及び年間活動状況一覧	1～2
1 教育委員会構成員一覧	
2 年間活動状況	
(1) 教育委員会の運営及び開催状況等	
(2) 教育委員会議の内容	
(3) 教育委員会議以外の年間活動状況	
II 令和4年度教育委員会関係基本方針及び重点施策	3～14
III 令和4年度各部門の点検・評価	15～20
一覧表にして	
① 重点目標	
② 主な事業	
③ 概略報告	
④ 5段階評価	
IV 令和4年度教育委員会学校訪問総括	21
V 外部評価委員からの意見・提言 要旨	22

* 各部門の点検評価については、総合評価の欄が外部評価委員会を実施した時の評価である。

(3) 教育委員会議以外の年間活動状況

教育委員は、教育委員会議以外の活動として、下都賀・県・関東ブロック等の関係会議・研修会等への出席をはじめ、学校訪問や町及び学校等の諸行事に参加している。

① 関係会議・研修会等（下都賀・県・関東ブロック・国）

町・下都賀地区関係

町総合教育会議

町教育研究会全体研修会

下都賀地区市町教育委員連合会定例会

下都賀地区市町教育委員会学事視察

下都賀地区市町教育委員会連合会全体研修会

県・関東・国関係

栃木県市町村教育委員会連合会総会

栃木県市町村教育委員会連合会役員会

栃木県市町村教育委員会連合会研修会

関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会栃木大会（書面）

全国市町村教育委員会連合会総会

② 町・学校等諸行事

町関係

町学校教育祭、町文化祭、町体育協会総会、町駅伝大会

煉瓦窯秋フェスタ

諸行事等

いちご一会栃木国体

③ 学校訪問

野木小、野木中

④ その他

キラリと光る読書のまちコンクール表彰式

町小中学校関東全国出場報告会

令和4年度野木町教育委員会の基本方針・重点

1 令和4年度基本方針

- ① 全ての教育施設において新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応に努める。
- ② 学びの一貫性を図るため、幼保小中の連携、充実を図る。
(野教研から出された習、生活スタンダードは小中で共有する)
- ③ 学校教育では、基礎学力の定着を図るとともに、心身の調和の取れたバランス良い教育活動が展開できるよう支援する。また、社会の変化に対応できる教育の充実・強化に努める。(特に、英語教育及びICT機器を活用した教育の推進を図る。)
- ④ 「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校の図書館環境を整えとともに児童生徒の読書意欲を高める。
- ⑤ コミュニティ・スクールの成果と課題を確認し、有効かつ効果的な学校運営協議会となるよう支援する。
- ⑥ 「第三期野木町地産地消・食育推進計画」に基づき、学校給食における地産地消の推進に努める。また、「食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、子どもの食物アレルギー対応にも取り組む。
- ⑦ 「野木町教職員働き方改革基本方針」に基づき、教職員の働き方改革を推進する。
- ⑧ 児童・生徒指導の充実に努める。
- ⑨ 子どもの安全・安心を第一と考え、教育環境の整備に努める。
- ⑩ 「子育て、子育ち」の視点に立った家庭教育の支援及び教育相談の充実に努める。
- ⑪ 町民すべてが楽しく、健康で、生きがいに満ちた豊かな人生を送るために、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができる生涯学習のまちづくりに努める。
- ⑫ 町民一人ひとりが自分らしく生きるための糧となる文化活動の活性化に努める。
- ⑬ 文化会館が、「運営基本構想」に基づき、町民に利用しやすく親しまれ、「文化の殿堂」としての拠点となるよう努める。
- ⑭ 「読書のまち宣言」の理念に沿った「野木町読書活動推進計画」に基づき、読書活動の推進に努め、文化の薫り高いまちづくりを目指す。
- ⑮ 「健康タウンのぎ宣言」の理念に沿って、運動習慣の定着と子どもの体力向上に努める。
- ⑯ いちご一会とちぎ国体を町民参加の大会として開催するため、関係機関と連携しながら十分な準備に努める。
- ⑰ 野木町煉瓦窯などの文化財を活かした活性化事業に努める。

2 教育スローガン 「みんなで育む夢いっぱいの明るい未来」

3 学校教育の重点 (詳細は別紙参照)

◎令和4年度学校教育の重点テーマ

「学びの連続性のための幼保小中連携強化」

「言の葉指導の充実」と「ICTを活用した教育の充実」

＜教育活動の中に生かす＞

- 幼保小中の連携を強化し、学びの保障と児童・生徒指導の充実を図る。
- 英語教育をはじめ、あらゆる教育活動の場面で語彙力を強化する。
- ICTを活用した教育の充実を図る。(GIGAスクール構想に基づく)

4 教育委員会事務局の重点及び主な事業

(1) こども教育課

＜重点＞(常時、新型コロナウイルス感染拡大防止策をとる)

- 学びの連続性を図るため、幼保小中連携の強化に努める。
- 学校教育の重点施策をもとに、指導支援に努める。
- 英語教育及びICTを活用した教育の充実のための支援に努める。
- 特別支援教育をはじめ多種多様な学びへの支援に努める。
- 学校給食における地産地消を推進するとともに食物アレルギー等への対応に努める。
- 学校の教育環境の整備に努める。(施設改修 等)
- 不登校児童生徒の減少に取り組むとともに、不登校児童生徒の支援に努める。
- 通学路の安全点検を実施し、安全対策を図る。
- 複式学級を抱える小規模特認校への支援に努める。
- 食農教育学習プログラムを小学校へ普及する。
- 学校教育の実態を把握するため、教育委員訪問を実施する。
- 休日等を利用し、必要に応じて、子どもの学習支援に努める。
- 学校間の情報交換を通して相互に学びあい、コミュニティ・スクールとして有効かつ効果的に機能するよう支援する。
- 第三期子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動を評価し、第四期子ども読書活動推進計画を策定する。

- 「野木町教職員の働き方改革基本方針」に基づき、町としてできる限りの支援に努める。
- 「野木町いじめ防止基本方針」及び「野木町いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめの根絶に学校と連携して町全体で取り組む。
- 子どもの困りごと相談の充実に努める。
- 「第二期野木町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域の特性を活かした子育て支援を促進すると共に子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談支援体制の強化を図る。

< 担当の主な業務 >

<庶務管理係>（常時、新型コロナウイルス感染拡大防止策をとる）

○ 学校の教育環境の整備に努める。

- ① 校舎長寿命化計画に基づき、次年度の改修予定である佐川野小学校の外壁・屋上防水改修のため設計を行う。
- ② 友沼小学校における校庭の駐車場使用を解消するため、土地を買収し、新たな駐車場を整備する。
- ③ 小中学校の施設設備を常に点検し、必要に応じ補修する。
- ④ 教職員の働き方改革のために統合型校務支援システムを更新する。
- ⑤ 教職員の働き方改革や学校環境の整備等のために学校用務員を配置する。

○ 通学路の安全点検を実施し、安全対策を図る。

- ① 国交省、県土木、県警察、都市整備課、各校の PTA 代表及び管理職で組織する通学路安全推進会議を開催し、危険箇所とその対策を協議し、通学路の安全を確保する。
- ② 災害等で発生する友沼橋の閉鎖に伴う、川西地区の児童生徒の安全確保のため登下校の送迎を行う。

○ 子どもの困りごとに対応する。（学費等の支援）

- ① 高校生を対象に給付型「岡村育英会奨学金」を申請に基づき給付する。
- ② 大学生等を対象に町独自の給付型奨学金を申請に基づき給付する。

○ 学校教育の実態を把握するため、教育委員訪問を実施する。

- ① 定期的に教育委員会を開催するとともに学校の現状を視察するため年間3校の学校訪問を企画する。

＜学校教育係＞（常時、新型コロナウイルス感染拡大防止策をとる）

○ 学びの連続性を図るため、幼保小中連携の強化に努める。

- ① 幼保・小相互の教育の実態を学ぶために、幼保小連絡協議会を年間3回開催し、授業参観や情報交換を行う。また、就学児童の情報交換も実施する。
- ② 小・中間で教師の授業交流を実施する。また、中学入学児童に関する情報交換も行う。
- ③ 野教研での小中交流研究会を開催する。

○ 学校教育の重点施策をもとに、指導支援に努める。

- ① 校長会、教頭会、教務主任会及び野教研総会において、野木町学校教育の重点に関して説明し、各学校の教育活動に位置づけるよう指導する。
- ② 町指導主事の学校訪問において、重点をもとに成果と課題を示し指導支援にあたる。また、学力向上推進リーダーの巡回指導により教師の指導力向上を図る。

○ 英語教育及びICTを活用した教育の充実のための支援に努める。

- ① 英語力向上推進リーダーが小・中学校を巡回指導し、より良い英語の授業が展開できるよう支援する。
- ② ALTを全校に配置し、ネイティブな英語を授業中や休み時間等で触れさせ、「聞くこと」「話すこと」の領域を自然に学ばせる。
- ③ ALTを参加させ、英語での生活を送る1泊2日の英語キャンプを小学6年生40名を対象に実施し、簡単な英会話が自然と身につくよう支援する。
- ④ 中学2年生を対象に、外国の生徒とオンラインで結び英会話の楽しさを味わわせる。
- ⑤ ICT支援員を派遣し、校内での機器を有効に活用するための研修会を設けたり、実際の授業内での支援する。また、町主催で外部講師を招いて研修会を開催し、授業での有効活用のために支援する。

○ 特別支援教育をはじめ多種多様な学びへの支援に努める。

- ① 児童生徒の多種多様な学びを支援するため、非常勤講師を配置する。
- ② 肢体不自由学級に在籍する児童生徒が教室等の移動等が安全にできるよう支援指導員を配置する。

○ 学校給食における地産地消を推進するとともに食物アレルギー等への対応に努める。

- ① 「第3期野木町地産地消・食育推進計画」に基づき、産業課の協力を得ながら、生産者団体との連携体制を整え、学校給食における地産地消を推進する。また、幼稚園、保育園の給食においても地産地消を推進する。
- ② 「食物アレルギー対応マニュアル改訂版」を基に、学校栄養教諭及び町栄養士が一体となって学校を支援する。

○ 複式学級を抱える小規模特認校への支援に努める。

- ① 3年生、4年生が複式学級となる。学びの保障の観点から、複式学級解消のための講師を町独自で配置する。

- ② 佐川野小学校小規模特認校推進会議より提案された対策を実行できるよう財政的支援を行う。
- ③ 佐川野小規模特認校に関して入学者募集の広報活動を学校教育係を中心に行う。
- **不登校児童生徒の減少に取り組むとともに、不登校児童生徒の支援に努める。**
- ① 野木町児童生徒指導部において、不登校傾向及び不登校児童生徒の実態を基に、対応策を町指導主事とともに協議する。
- ② 不登校対策チームを教育委員会事務局内に設置し、各学校からの不登校情報を基に対策を協議する。その結果を各学校内で組織する不登校対策委員会へ報告し、更に具体策を協議し、対応に取り組む。
- **学校間の情報交換を通して相互に学びあい、コミュニティ・スクールとして有効かつ効果的に機能するよう支援する。**
- ① 年間2回、中学校区または全校区でコミュニティ・スクール連絡会議を開催し、各学校の取組の成果と課題をもとにした情報交換や外部講師を招聘し学校運営協議会に関する研修会を開催し、学校運営協議会が有効かつ効果的に機能するよう支援する。
- ② こども教育課と生涯学習課が一体となって、学校と地域の連携モデル事業を、新橋小学校に指定し、その成果を各学校へ広める。(頑張る学校・地域！応援プロジェクト)
- **第三期子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動を評価し、第四期子ども読書活動推進計画を策定する。**
- ① 子ども読書活動推進計画策定委員会を設置し、各学校の読書活動状況及び保護者、児童生徒の読書に関する調査をもとに、成果と課題を明らかにし第四期の子ども読書活動推進計画を策定する。
- ② 読書のまち野木宣言に基づき、学校図書館司書教諭と連携し、学校図書館の環境を整え、子どもの読書活動を推進するため、学校図書館司書を全校に配置する。また、学校図書館司書配置の効果をあげるため、研修会を開催する。
- **「野木町教職員働き方改革基本方針」に基づき、町としてできる限りの支援に努める。**
- ① 学校の事務処理等を軽減をするために、補助事務員を全校に配置する。
- ② 中学校教職員の部活動指導を軽減をするため、運動部活動補助指導員を配置する。
- ③ 校務支援システムを導入し、成績等の処理の効率化を図る。
- ④ 各学校の教職員勤務状況を集計し、校長会等で報告し、この資料をもとに各校で業務改善委員会を設置し改善を図る。
- **「野木町いじめ防止基本方針」及び「野木町いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめの根絶に学校と連携して町全体で取り組む。**
- ① 年間1回の児童生徒代表による「いじめ撲滅会議」を開き、町全体のいじめ撲滅に関する目標や方針を決定する。これを受け、各学校独自に更に具体的な目標を設定し、全校体制で取り組めるようにする。

② 「野木町いじめ防止基本方針」に基づき、各種委員会を設置し、いじめ撲滅に学校と連携して町全体で取り組むようにする。

③ いじめの発生状況とその指導、その後の経過に関して具体的に学校より報告していただき、いじめ対策チームで学校の対応等に関して協議し必要に応じて支援する。

○ **休日等を利用して、必要に応じて、子どもの学習支援に努める。**

① 子どもの学習支援のため、大学生と連携し、月1回公民館やキラリ館を利用し、ボランティアによる子ども食堂と連携を図り、フォローアップ教室を開催する。

○ **食農教育学習プログラムを小学校へ普及する。**

① 佐川野小学校で研究した食農教育学習プログラムを各小学校へ普及する。

○ **その他**

① 平和宣言に基づき、広島平和記念式典へ中学生2年生4名を派遣し、戦争の悲惨さと平和の尊しさを体感させ、その体験発表を多くの児童生徒へ広げる機会を設ける。

<子育て支援係>（常時、新型コロナウイルス感染拡大防止策をとる）

○ **子どもの困りごと相談の充実に努める。**

① 幼保小中における特別支援教育に係る児童生徒及び保護者への相談等に対応するため、特別支援教育相談員を中心に臨床心理士（スクールカウンセラー）の巡回相談を行う。

② ことばの発達で気になる幼児及び保護者に対して、幼児が将来健全な社会生活を送れるように、適切な相談、助言及び指導を言語聴覚士により継続的に行う。

③ 不登校児童生徒の集団適応支援のために指導員2名を配置し適応指導教室「あすなろ教室」を開設し、その対応に努める。

④ 集団での活動に不安のある年長児とその保護者を対象に、特別支援教育担当の先生方をアドバイザーに迎え、各小学校・保育施設のスタッフや関係機関との連携を図りながら、小学校生活の疑似体験を通して、児童の特徴をふまえた支援の方法を提供し、小学校入学に向けてのお手伝いを行うのびのび教室を開設する。

○ **「第二期野木町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域の特性を活かした子育て支援を促進するとともに子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談支援体制の強化を図る。**

① 働く親を支援するため、家庭の実情と保育園及び認定こども園の受け入れ定数を基に調整を図り、就学前保育の待機児童0となるよう努める。また、学童保育も同様に待機児童0とするため、実態に即した学童保育所の拡大検討会を常時設置する。

② 教育支援委員会を設置し、特別支援教育が必要な児童生徒について、判定を諮問し、答申を受ける。その判定結果を保護者に伝え、協議し、特別支援学校への入学や特別支援学級の入級に関し支援をする。

③ 幼児教育保育料無償化に伴い、保育料と給食費が分けられたため、第3子の給食費を町で負担し保護者の経費負担の軽減を図る。

- ④ 幼稚園、保育園、学童保育、児童館、児童センターと連携を密にし、活動状況を把握し必要に応じて改善等を依頼する。
- ⑤ 野木町要保護児童対策地域協議会を開催し、子どもの実態を情報交換するとともに子どもの虐待防止及び保護又は支援策を協議する。
- ⑥ 保健士、社会福祉士で構成する子ども家庭総合支援拠点を設け、総合サポートセンターや子育て世代包括支援センター及び児童相談所等の関係機関と連携を図り、子どもへの虐待に関する相談体制を強化し、対応にあたる。
- ⑦ 保護者のニーズや病児に対応するため、病児保育事業や一時預かり等の子育て短期支援事業を実施する。

(2) 生涯学習課

< 重点 > (常時、新型コロナウイルス感染拡大防止策をとる)

- 生涯学習ボランティア団体等の支援及び育成に努める。
- 社会教育団体の支援及び充実に努める。
- 文化財等の情報収集と指定審議に努める。
- 老朽化している社会教育施設・設備の修繕に努める。
- 生涯スポーツによる健康増進のための機会を整え推進を図る。
- 既存のスポーツ事業の継続と様々な団体、地域と連携し内容の充実に努める。
- いちご一会とちぎ国体の円滑な開催のため、町民、共催市、競技団体及び県と連携を図りながら準備を進める。
- 子どもの体力向上とファミリースポーツの普及に努める。
- 生涯スポーツ普及に必要なスポーツ環境の整備に努める。
- 町民大学、英会話教室、更には生涯学習ボランティア団体との協働講座などの充実に努める。
- 公民館活動記録集や公民館報などにより公民館活動情報の提供に努める。
- 公民館分館事業の支援に努める。
- 「野木町読書活動推進計画」に基づき、全町民の読書活動を推進する。また、幼稚園、保育園、学校との連携強化を図る。
- 図書館資料等の整備・充実に努める。
- 各種ボランティアの参画促進に努め、図書館事業の活性化を図る。
- 図書館ホームページ等を充実させ、読書活動の普及・啓発、広報活動の推進を図る。
- 交流センターでは、煉瓦窯や遊水地をはじめとした自然・歴史資源を活かし、観光文化振興の拠点として情報発信に努める。

- 煉瓦窯や遊水地に関する各種講座、講演会及び自然観察会等を実施し、多くの方の興味関心が高まるよう工夫する。
- 交流センターの附属施設である体験学習施設を更に有効に活用するよう努める。
- 「野木町文化会館運営基本構想」に基づき、文化振興の活性化に努める。
- 全ての社会教育施設において新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応に努める。

＜ 担当の主な業務 ＞

＜生涯学習係＞（常時、新型コロナウイルス感染拡大防止策をとる）

- **生涯学習ボランティア団体等の支援及び育成に努める。**
 - ① 生涯学習ボランティア連絡会（のぎパソコンクラブ・SVC・フラワーサークル・オピニオン友の会・野木町煉瓦窯を愛する会・国際交流協会・野木歴史文化伝承会）での情報交換などを行い、各ボランティア団体の活性化を図る。
- **社会教育団体の支援及び充実に努める。**
 - ① 子ども会連合会、女性団体連絡協議会、お囃子保存会連絡会等の各団体の主催事業・活動の支援をする。
 - ② 社会教育委員会議を年2回開催し、生涯学習を推進する。
- **文化財等の情報収集と指定審議に努める。**
 - ① 町内にある文化財的な価値のあるものについて文化財の保護に努める。
 - ② 郷土愛の醸成を目的とし、文化財等の情報を収集する。
 - ③ 文化財保護審議会を年3回開催し、文化財指定を審議する。
 - ④ 郷土芸能にふれあえる「ふれあい夏祭り」の開催を通じ、ふるさと意識の醸成に努める。
- **町民大学、英会話教室、更には生涯学習ボランティア団体との協働講座などの充実を図る。**
 - ① 国際化を意識した英会話講座や町民大学等の講座を開催する。
 - ② 生涯学習ボランティア団体との協働講座の企画・運営に努める。
- **公民館活動記録集や公民館報などにより公民館活動情報の提供に努める。**
 - ① 生涯学習の推進に係る町ホームページを活用し、1年間の公民館活動を記録した「ひまわり」を作成し、情報提供に努める。
 - ② 公民館の活動や分館の活動を紹介した公民館報「ふれあい」を年4回発行し、町の広報誌に掲載するなど広報活動を推進する。
 - ③ 小山ケーブルテレビの利用を開始する。

○ **公民館分館事業の支援に努める。**

- ① 野木町の特色でもある「七歳合同祝い」を各学区分館と連携を図りながら実施する。
- ② 分館長等合同会議、公民館報編集委員会等を開催し、分館事業の活性化に努める。
- ③ 子どもから大人まで楽しめ、地域の方ともふれあえる「公民館まつり」などを開催し、文化活動や生涯学習を推進する。

○ **老朽化している社会教育施設・設備の修繕に努める。**

- ① 公民館和室の畳替えを実施する。
- ② 生涯学習長寿命化計画に基づき、施設及び設備の改修を計画的に実施する。

○ **家庭教育に係る事業に努める。**

- ① 保護者等を対象に各学校と連携しながら、家庭教育に関する学習を計画的に実施し、効率のよい学級の運営を支援する。

○ **人権教育に関する事業に努める。**

- ① 人権に関する講座を開催する。
- ② 人権カレンダーを全戸配布し、啓発活動を図る。

○ **国際交流に係る事業の支援に努める。**

- ① 国際交流について、町国際交流協会と連絡調整を図り、情報の収集及び提供に努める。
- ② 日本語教室等の協働講座を町国際交流協会と連携し開催する。

<スポーツ振興係>（常時、新型コロナウイルス感染拡大防止策をとる）

○ **生涯スポーツによる健康増進のための機会を整え推進を図る。**

- ① 栃木県が主催する大会やスポーツイベントへの参加支援を行う。
- ② 夜間、休日等の学校体育施設の開放事業を行う。

○ **既設のスポーツ事業の継続と様々な団体、地域と連携し内容の充実を図る。**

- ① 各種スポーツイベント及び大会（駅伝大会等）を計画的に開催する。
- ② 会議、研修会等を開催する。（町スポーツ推進会議、町スポーツ協会等）
- ③ 元気の出るスポーツクラブのぎ（総合型スポーツクラブ）の活動を支援する。

○ **子どもの体力向上とファミリースポーツの普及に努める。**

- ① 子ども向けのスポーツ教室や講習会を企画し実施する。
- ② 関東大会、全国大会等に出場した小中学生、また、一般の方に補助金を助成する。

○ **生涯スポーツ普及に必要なスポーツ環境の整備に努める。**

- ① 生涯学習施設長寿命化計画に基づき、施設及び設備の改修を計画的に進める。
- ② 施設等の修繕を実施する。(潤島 G 防球ネット修繕、篠山 G トイレ設置など)

<国体推進係>

○ **いちご一会とちぎ国体の円滑な開催のため、町民、共催市、競技団体及び県と連携を図りながら準備を進める。**

- ① いちご一会とちぎ国体の実施に向けて、ハンドボール競技の共催市である栃木市、下野市、また競技団体である栃木県ハンドボール協会、その他栃木県等関係機関と協議連携しながら準備を進める。
- ② 町民の方にも国体に参加していただけるよう、町民協働アクションプランを推進するとともに、会場地として本町を訪れた人々におもてなしを感じていただける大会を目指す。

<図書館係> (常時、新型コロナウイルス感染拡大防止策をとる)

○ **読書活動の拠点となる図書館の適切な運営及び環境の整備に努める。**

- ① 会議・研修会(図書館協議会、ブックスタート運営会議、学校図書館司書との意見交換会等)を開催し、町民ニーズに応える管理運営体制を構築する。
- ② 図書資料等の整備(新聞データベース等)を進め、資料・情報を通じた学習の機会の提供やサービスをさらに強化する。
- ③ 施設等の維持管理(ダウンライト照明工事等)を行い、利用者へのサービス向上に努める。
- ④ 県南地区公立図書館連絡協議会等に参加し、近隣図書館と情報を共有する。また、自ら研鑽を積み、職員の資質向上に努める。

○ **読書活動を推進するためのイベントや各種講座等を定期的実施し、身近で魅力的施設となるよう努める。**

- ① 図書館各種事業(ブックスタート、ブックプラス One !、多読賞表彰、キラリと光る読書のまち野木コンクール、図書館まつり、おはなし会、子ども図書館員体験、図書館支援ボランティア活動等)を実施し、乳幼児から高齢者すべての方に、読書活動の意義や楽しさについて学習の機会を提供する。
- ② 講座の企画、開催、運営(文学講座、読み聞かせボランティア養成講座、布絵本作り体験講座等)を行い、読書活動を推進するとともに、生涯学習の充実を図る。

○ **読書を通じた協働のまちづくりを推進するため、町民の図書館運営への参画を促進する。**

- ① 各種団体主催事業・活動(ボランティアによるおはなし会等)の支援をする。

<交流センター係> (常時、新型コロナウイルス感染拡大防止策をとる)

○ **煉瓦窯や遊水地をはじめ自然・歴史資源を活かし、観光、文化振興の拠点として情報発信に努める。**

- ① 観光振興に寄与するため、国指定重要文化財である煉瓦窯を活用して、春・秋のイベントを企画運営するとともに、メタセコイア並木を始めとした敷地内の景観を町ホームページや SNS 等による情報発信に努める。
- ② 煉瓦窯及び渡良瀬遊水地を広く周知するため、情報誌「つどい」を年4回作成する。
- **煉瓦窯や遊水地に関する各種講座、講演会及び自然観察会等を実施し、多くの方の興味関心が高まるよう工夫する。**
- ① 渡良瀬遊水地を活用した自然関連講座として、植物観察会や野鳥観察会等を実施する。
- ② 煉瓦窯や周辺地域の歴史に関する人文関連講座として、歴史講座及び講演会、ガイド養成講座等を実施する。
- ③ 体験学習の場を提供するため、歴史体験講座やガーデニング講座等の体験学習講座を実施する。
- **交流センターの附属施設である体験学習施設を更に有効に活用するよう努める。**
- ① 現在、体験学習施設を用いて主に陶芸関連の講座を実施しているが、更なる体験型学習機会の提供、体験型レクリエーションの場の整備、歴史や自然の魅力を引き出す整備等について検討するため、煉瓦窯周辺整備検討委員会の開催及び周辺整備に努める。

＜文化会館係＞（常時、新型コロナウイルス感染拡大防止策をとる）

- **老朽化している文化会館の施設・設備の修繕に努める。**
- ① 生涯学習施設長寿命化計画に基づき、施設及び設備の改修を計画的に進める。
- ② 文化会館の周辺設備の点検及び美化に努め、必要に応じて補修する。
- ③ 大ホール電力増幅架（パワーアンプ）の改修及び舞台・照明・音響設備を点検補修し、安全に使用できる状態に保つよう努める。
- **「野木町文化会館運営基本構想」に基づき、文化振興の活性化に努める。**
- ① 町の文化向上のため、年2回の運営審議会を開催し、優れた文化芸術を提供出来るよう、複数年でバランスの取れた事業を企画実施する。また、ホームページを始めラジオ・SNS・新聞等を適宜選択し情報発信に努める。
- ② 特色ある事業として、町の観光大使の協力を頂き、町民が気軽に参加できる事業の企画運営に努める。
- ③ 貸館の空きを利用して、見学ツアー及び体験講座を開催するなど、文化会館を理解して頂き、多くの町民に使用しやすい環境を提供する。
- ④ 町の文化振興団体の中心である文化協会を支援し、文化活動の活性化に努める。
- ⑤ 町民一人いち文化活動の実現に向けて、文化祭を開催し文化の振興に努める。
- ⑥ 文化庁の補助事業を積極的に活用し、一般団体や学校との連携による事業の周知及び申請を支援し、文化事業の底上げを推進する。

令和4年度 学校教育の重点目標

野木町教育委員会

◎学校教育の重点テーマ

「学びの連続性のための幼保小中連携強化」「言の葉指導の充実」と「ICTを活用した教育の充実」

<教育活動の中に生かす>

- ◎ 幼保小中の連携を強化し、学びの保障と児童・生徒指導の充実を図る。
- ◎ 英語教育をはじめ、あらゆる教育活動の場面で語彙力を強化する。
- ◎ ICTを活用した教育の充実を図る。(GIGAスクール構想に基づき)

分野	重点目標	具体的な方策
学習指導	① 確かな学力の保障 ② 家庭学習の習慣化 ③ ICT機器の有効活用 ④ 英語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導の根幹である学業指導の充実 ・ 新出用語を丁寧に扱うことによる確実な意味理解 ・ 振り返りを重視し、単位時間に具体的な形で実施 (ねらいと明確に示し、振り返りとの一貫性をもたせる。) ・ 単元内で形成的評価の実施・点検→学習内容の確実な定着(「指導に生かす評価」と「記録に残す評価」と計画的に実施する。) ※ 探究的学習と積極的に取り入れる。(小学校における食農教育の研究も生かす。) ・ 課題提示学習から自主学習へ (自主学習の方法と具体的に指導する。) ・ 読書の推奨(習慣化)に向け学校と家庭の連携 ・ 学力向上に向け、児童生徒がタブレットを効果的に活用(GIGAスクール構想に基づき) ・ 授業中の有効活用の研究促進(注)活用することと目標にしないこと。 ※ プログラミング的思考の育成につなげる。 ・ A L Tを活用した言語活動の充実(意味ある文脈の英会話で豊富な語彙を使用する。) ・ 小学校: Small Talk の充実 ・ 中学校: All English 授業の実施
児童生徒指導	① 不登校児童生徒の減少 ② 「いじめ」件数の減少	<ul style="list-style-type: none"> ※ 問題行動等は「いつでも、誰にでも、起こりうること。」と認識する。(全職員が共通認識のもと指導にあたる。) ・ 安心感を味わえる授業及び学級経営と部活動経営 ・ 自己指導能力の育成 (生徒指導の3機能: 共感的理解、自己存在感、自己決定力を意識して指導する。) ・ 幼保小中での情報共有による児童生徒理解 ・ 小中連携したいじめ撲滅会議の実施と校内いじめ撲滅集会の実施 ・ いじめの早期発見と解決に向けた教育相談の充実(初期対応を組織で) ・ いじめ防止対策基本方針の点検と校内での共通理解 ・ 情報モラルの徹底指導 ・ 家庭との密なる連携と情報共有
特別支援教育	① 個のニーズに応じた指導体制 ② 様々な障がいに対する理解と対応の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別的教育支援計画の作成と指導体制の確立及び引き継ぎの充実 ・ 相談体制の整備と関係機関との連携 ※ 月一回は成長と課題と話し合う場を設け、成長と課題を確認する。 ・ 障がいの理解と個性のよさの伸長 ・ 様々な障がいに関して理解するための研修の充実
健康・安全	① スポーツ交流の促進 ② 基礎体力の定着 ③ 食育の推進 ④ 新たな課題を想定した防災、安全計画の見直しと共通理解	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツを通じた学校間交流(部活動などでの交流を図る) ・ 体力、運動能力テストの結果を生かし、各自の弱点解消(運動量を充実させる。) ・ 食料の生産から摂取、選択更には食環境、文化等の指導の充実 (地産地消を意識し、栄養士等を中心に指導の充実を図る。) ・ 食物アレルギー対応マニュアルを基に児童生徒のアレルギーへの対応 ・ 地域と連動した計画に基づく実践(職員の役割の明確化と共通理解) (子どもの安全確保を最優先にする。) ・ 家庭防災会議の啓発と子どもへの災害対応指導の徹底 (Jアラート対応を含めて)
心の教育	① 「礼儀正しい野木町の子どもたち」の育成 ② 道徳的実践、体験学習の重視 ③ 読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ あいさつ、返事、ありがとう運動 (元氣なあいさつ、返事は野木っ子の伝統と誇りです。) ・ 豊かな体験活動や学習を通して、道徳心や規範意識の涵養 ※ 「考え、議論する道徳」の授業展開と評価等と工夫する。 ・ 図書館司書を有効に活用し、学校図書館の利用拡大 ・ 学級文庫の充実 ・ 読書の時間の確保と読み聞かせの実施
教師力向上	① 授業力、学級経営力の向上 ② 力を磨く、自己研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内研修の工夫改善(外部指導者等も活用) ・ ICTを活用した授業研究会の実施 ・ 教職員の異校種間交流(他校の授業研究会へ積極的に参加する。) ・ 各種研修会への積極的参加 ・ 小学校教師は英語力向上 ・ 中学校教師は評価方法の工夫

Ⅲ 令和4年度 各部門毎の点検・評価

部門	主な事業	概略報告	内部評価	総合評価	
1 学 校 教 育	①確かな学力の保障	<ul style="list-style-type: none"> ○学業指導の充実 ○新出用語を丁寧に扱うことによる確実な意味理解 	<p>学習に向かう集団作りを目指し、児童生徒にとって魅力ある課題提示の工夫を行い、主体的に学ぶ授業改革を行っている。自力解決のあとの対話的な学びにより、課題解決に向けた授業展開を行っている。新出用語や不安な言葉等についてタブレットや国語辞典を使用し、主体的に調べ理解する習慣が身につけてきている。理解が不十分な内容については、教師が図や写真など視覚的に説明し、理解の促進を図っている。</p>	4	4
	②家庭学習の習慣化	<ul style="list-style-type: none"> ○ねらいの明確化及び単位時間での振り返りの実施 ○「指導に生かす評価」と「記録に残す評価」の計画的な実施 ○探究的学習を積極的な導入 	<p>単元の目標を明確にし、計画的に評価することができた。授業の導入において、児童生徒と対話しながらめあて(ねらい)を設定することで本時に身に付けさせたい学力について確認し学習を進めることができた。めあてを設定する際(課題)を確認することで、探究的な学習活動を設定することができた。授業の終わりにはめあてについて振り返ることで学習のメタ認知を促している。また、振り返りを次の授業に生かすことで連続性のある学びとなるようにした。</p>	4	4
		<ul style="list-style-type: none"> ○課題提示学習から自主学習へ(自主学習の方法を具体的に指導する。) 	<p>自主学習のよい取り組みを各学級で紹介したり掲示したりすることで取り組み方法の指導を行っている。また、家庭学習強化週間を設け、保護者の励ましや助言などをカードへの記入をお願いした。記入の一部を学年だより等に掲載し、各家庭の取組を紹介した。主体的に自主学習を進めることが習慣化している児童生徒が増加しつつあるが、内容や量に個人差が見られる。</p>	3	3
		<ul style="list-style-type: none"> ○読書の推奨(習慣化) ○読書についての学校と家庭の連携 	<p>朝の読書の時間を確保し、本に向かう習慣化につなげた。週に1回は図書室に行く機会を設け継続的に本を借りるように促した。推薦図書を設定し読破賞の表彰を行ったり、多くの本を借りて読んだ児童生徒には多読賞の表彰を行ったりした。読書週間等で家族を推奨し、感想をカードに記入して提出してもらいなど家庭との連携を進めた。図書だよりを発行し、新刊の図書や季節の紹介をすることができた。</p>	4	4
	③ICT機器の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒がタブレットを効果的な活用 ○有効活用の研究促進 	<p>タブレットの使用が調べ学習にとどまらず、意見交流や新聞づくり、オンライン対話などに活用することができた。課題解決に向け、タブレットを主体的に活用している。算数数学と英語については、高学年や中学校でデジタル教科書を使用して視覚的、音声的に効果のある学習を進めることができた。授業研究会では、学習のねらい達成に向け児童生徒が効果的にタブレットを使用する指導についての研究を進めた。</p>	5	5
	④英語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ALTを活用した英会話の充実。 	<p>小学校では算数科で正多角形を作図したり、理科でセンサーを用いて電気の有効活用についてのプログラミング学習を進めた。中学校では技術科でロボットのプログラミング学習を行った。ICTを使用しないプログラミングプログラミングについても、フローチャートやシナクセス等を用いて、各教科で児童生徒がプログラミング的思考を意識するような指導を行った。</p>	5	5
			<p>言語活動の場の設定を確認し、ALTとの模範会話を提示することで発話意欲の向上を図った。ALTと児童生徒の会話の場面を多く設定し、発話量を増やした。昨年度まで佐川野小のみで行っていたALTと児童の一对一のオンライン英会話を町内全小学校6年生に広げ実施することができた。</p>	5	5
			<p>小学校では授業の初めにSmallTalkを実施した。毎時間取り入れることで児童が本時に学習する表現をよく聞いて理解することができるようになった。中学校では、AllEnglish授業の実践を進めた。初めて表現についてはゆくりはつきり話すことで理解促進につとめた。日本語での説明が必要な場面以外のAllEnglish授業になりつつある。中学校では、オーストラリアの中学生とのオンライン会話を実施することができた。</p>	5	5

Ⅲ 令和4年度 各部門毎の点検・評価

部門	主な事業	概略報告	内部評価	総合評価	
1 学 校 教 育	① 積極的な生徒指導 (不登校減少を目指す)	○安心感を味わえる学級経営と部活動経営 ○自己指導能力の育成 ○幼保小中での情報共有による児童生徒理解	日常生活の中で児童生徒の様子を観察し、小さな変化にも目を向け児童生徒理解に努めた。情報共有として話し合う場を設けたり、校務支援システムを活用したりするなどにより、早期発見・解決に向け組織的に対応することができた。幼保小、小中で園児児童生徒の情報交換を丁寧に行い、連続性のある教育を行った。	3	3
	2 児童生徒指導	○小中連携したいじめ撲滅会議の実施と撲滅集会の実施 ○いじめの早期発見と解決に向けた教育相談の充実 ○いじめ防止基本対策方針の点検と校内での共通理解	町いじめ撲滅会議に参加した児童生徒を中心に各校全体で考える「いじめ撲滅集会」等を行った。各クラスでいじめをなくす目標を話し合い、いじめをなくすためにできることを考えることができた。ハツピーボックスへの投稿を給食時の校内放送で発表したり、友達の良い面を向けよいことを発表したりするなど他導感情の醸成にも努めた。	5	5
3 特別支援教育	① 個のニーズに応じた指導体制	○いじめの早期発見と解決に向けた教育相談の充実 ○いじめ防止基本対策方針の点検と校内での共通理解	年度初めにいじめ防止基本対策方針の共通理解を行い、いじめ案件が疑われることについては校務支援システムを通して迅速な共通理解を図ることで早期発見・解決につながった。いじめに関する質問を入れて教育相談アンケートを行うことなどいじめの早期発見と未然防止に努めた。教育相談では一人一人に寄り添い、いじめについても丁寧な聞き取りに努めた。	4	4
	② 様々な障がいに対する理解と対応の研修	○情報モラルの徹底指導及び家庭との密な連携・情報共有	外部講師を招き情報モラル教室を実施した。その際、保護者も参観することで親子で学ぶことができ、学校より等を通して家庭へ啓発し、タブレット等のICT使用について家庭でも話し合う機会を設けるようはたらきかけた。家庭でのICTの利用が多く、今後も啓発に努めていく。	4	4
4 健康・安全	① スポーツ交流の促進	○個別の教育支援計画の作成と指導体制の確立及び引継ぎの充実	保護者との合意形成を行い、個別の教育支援計画を作成し指導の充実を図っている。障害の特性及び個に応じた自立活動の実施を進めた。個別の指導計画に活動の様子を明記し、次の学年や進学先への引継ぎの充実が進められている。	4	4
	② 基礎体力の定着	○相談体制の整備と関係機関との連携 ○月1回話し合う場を設け、成長と課題の確認	センター的機能充実事業を活用し、特別支援学校の先生から障害の特性に応じた指導について校内研修として助言してもらった機会を設けた。巡回相談やスクールカウンセラー、児童養護施設と連携を図り、有効な配慮について話し合い、支援の充実を図った。児童生徒の成長について校務支援システム等を活用し共通理解に努めた。	4	4
4 健康・安全	① スポーツ交流の促進	○障がいの理解と個性の伸長 ○様々な障がいに関して理解するための研修の充実	障害についての理解を深める校内研修を行い、必要な手立てについて話し合った。外部講師を招いて、思春期における問題行動についての理解を進めた。特別支援教育コーディネーターを中心に通常学級に在籍している児童生徒の支援についても充実を図った。	4	4
	② 基礎体力の定着	○スポーツを通じた学校間交流 (部活動などでの交流)	コロナ感染予防対策を行いつながりながら部活動での練習試合や各種大会に参加することができた。町駅伝大会に参加し、スポーツを通じた交流を行うことができた。	3	3
4 健康・安全	② 基礎体力の定着	○体力、運動能力テストの結果を生かし各自の弱点解消(運動量等の充実)	体育の授業での運動量の確保を図った。マット運動、跳び箱運動の学習週間に全学年がこの期間に学習を進めることで、用具の出し入れの時間を省き、主運動の時間の確保を行う工夫もした。目標カード等を使用し、各自の運動目標を設定し、課題解決に向けて取り組んだ。	4	4

Ⅲ 令和4年度 各部門毎の点検・評価

部門	主な事業	概略報告	内部評価	総合評価	
4 健康・安全	③食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○食料生産から摂取、選択更には食環境、文化等の指導の充実 ○食物アレルギー対応マニュアルを基に見守り生徒のアレルギーへの対応 	食に関する指導を栄養教諭とTでを行い、食生活を見直す学習ができた。給食週間には、給食委員が食育に関する放送をしたり、カルタや標語を作成したりするなど食に関する意識を高めた。田植え、稲刈り体験やミニトマトの栽培、販売など食農教育を進めている。アレルギー対応としてイベントの受け渡し、代替食の受け取りでは間違いがないか細心の注意を払い共通理解のもと行っている。	4	4
	④新たな課題を想定した防災、安全計画の見直しと共通理解	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と運動した計画に基づく実践 ○職員役割の明確化と共通理解 	通学路の安全点検を行い、児童生徒の安全な登下校に向けた指導を進めた。地震、火災、竜巻、不審者等の様々な災害等を想定し避難訓練を実施した。共通理解を図り、連携のとれた避難訓練に努めた。予告なしの避難訓練も実施し、主体的に行動できる指導の工夫とした。全町避難訓練に管理職等が参加し、学校が避難所となった場合の連携について再確認を行った。	4	4
1 学	①「礼儀正しい野木町の子どもたち」の育成	○家庭防災会議の啓発と子どもへの災害対応指導の徹底	学校により等で家庭防災会議の啓発を行い、日常生活での災害対応について家庭で話し合う機会とした。安全マップ作成協力依頼したり、引き渡し訓練を実施したりすることで家庭との連携に努めた。自分の生命は自分で守る自助の意識づけを継続指導している。	4	4
	②道徳的実践、体験学習の重視	○あいさつ、返事、ありがとう運動	コロナ禍にも配慮し、声の大きさの指導はひかえているが、児童会、生徒会を中心にあいさつ運動を実施した。「相手に伝わるあいさつ」の指導を実施し、来校者には礼儀正しいあいさつができるようになってきている。ありがとうを伝える掲示を行うなどありがとう運動を進めている。	4	4
5 心の教育	③読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○豊かな体験活動や学習を通して、道徳心や規範意識の涵養 ○「考え、議論する道徳」の授業展開と評価の工夫 	学校行事などの事前指導や活動の中で、道徳心や規範意識を高める指導を行った。道徳の授業では、児童生徒一人一人の考えを受け止め、何でも話せる雰囲気づくりを大切に、考え、議論する道徳の充実に努めた。教材研究では、道徳的価値の分析を行い、多面的・多角的に考えられるような展開の工夫を行った。	4	4
	④読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○図書司書を有効に活用し、学校図書館の利用拡大 ○学級文庫の充実 ○読書の時間の確保と読み聞かせの実施 	図書館司書と担当教員、図書委員が連携し、読書活動推進を行った。学校図書館の利用拡大に向け、季節や学校行事、授業に合わせた図書室掲示を行った。読書週間には読書ピロピロやピロピロなどの活動を取り入れ、読書の楽しさを広げることができた。ボランティアの協力を得ながら読み聞かせの充実を図ることができた。	4	4
6 教師力向上	①授業力、学級経営力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○校内研修の工夫改善(外部指導者等も活用) ○ICTを活用した授業研究会の実施 	県学力向上コアディネーターの指導を仰ぎながら、ICTを活用した学習指導法の研究を進めた。スクリーンキャスト(学習支援ソフト)を有効活用し、多くの授業でタブレットを活用した活動が行われている。校内での一人一人授業公開実施を行い、学年や教科間のつながりを意識した校内研修を行うことができた。	4	4
	②力を磨く、自己研修	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の異校種間交流(他校の授業研究会への積極的な参加) ○各種研修会への積極的参加 	幼保小連携協議会での保育、授業参観を通し、架け橋期における幼児及び児童の理解を深めることができた。他校の授業研究会に参加することで、小中間の学習内容の系統性を再認識することができ指導力の向上につながった。	4	4
		○各種研修会への積極的参加	コロナ禍ではあるが、オンライン研修に参加することができた。町主催の希望研修会「にふくろう塾」にも多くの教員が参加しラウンドテーブル方式で指導法等について研鑽を深めた。	3	3
		<ul style="list-style-type: none"> ○小学校教師：英語力向上 ○中学校教師：道徳の授業力向上 	英語力向上推進リーダーが各小中学校を巡回し、助言にあたった。小学校では、クラス担任がALTや児童と英語で言語活動を行う場面が増えており担任主導の英語授業が進んでいる。中学校では、内面的自覚を深める道徳授業研究が進んでいる。	4	4

Ⅲ 令和4年度 各部門毎の点検・評価

部門	主な事業	概 略 報 告	内部評価	総合評価
2 子育て・子育て支援	①就学前保育及び学童保育の待機児童0に向けた情報収集と対応策の検討	保育については、保育施設と入所調整を随時行い、保護者のニーズに対応した。学童保育については、特に低学年のニーズに対応できるよう入所調整を行った。	4	4
	②保育所、学童保育、児童館等、関係機関の内容改善と連携強化・学童保育室の増設	関係機関と事業や運営の内容にかかる情報交換を随時行い、子育て世帯のニーズにあった事業等が行えるよう検討し実施につなげた。また、感染が拡大した時期においても、保育等の事業が継続ができるよう対策を講じることができた。	5	5
	③虐待防止と早期対応	虐待の疑いや早急な対応を必要とするケースについて、個別ケース会議を開催し、関係機関の対応について情報共有を行った。また、特に複雑・困難なケースは、児童相談所などの助言を得て取り組むことができた。	4	4
	④「のびのび教室」の一層の充実と保護者の相談体制の整備	年長児とその保護者に対する就学支援として、幼稚園・保育園・小学校と連携し、のびのび教室を開催した。保護者のニーズにあった事業内容を実施することで、就学への不安解消につなげることができた。	5	5
3 社会教育	①教育相談、あすなる教室(適応指導教室)、幼児ことばの教室の一層の充実	特別支援教育への保護者の理解を得られるよう、専門的知識をもった教育支援委員会委員に助言を受け、教育相談に対応した。また、あすなる教室、幼児ことばの教室では、児童・生徒の個性に応じた的確な指導に努め、また保護者に対しては相談等の支援を行った。	5	5
	②障がい児保育事業、病児保育事業及び子育て短期支援事業の充実	障がい児保育を実施する施設に対し補助金を交付した。また、病児保育については、保育園での体調不良型病児保育、新小山市民病院での病児保育を業務委託により実施した。短期支援事業(ショートステイ)については、施設と委託契約を結び支援が必要な家庭に、事業の提供をすることができた。	5	5
3 社会教育	①生涯学習ボランティア団体等の支援及び育成に努めるとともに、社会教育団体の支援及び充実を図る	野木町生涯学習ボランティア連絡会では、新型コロナウイルス対策を講じて定例会や視察研修を実施し、活発な情報交換を行った。また、野木町の目玉であるボランティアグループ企画運営講座については、新型コロナウイルスによる行動制限もあったが、ほぼ予定通り各団体の講座を開催するなど感染防止と活動を両立した。	4	4
	②文化財などの情報収集と指定審議に努める	文化財保護審議会を開催。今年度は加藤伊一家文書と棒火矢絵馬を町指定文化財とした。	5	5
	③町民大学、英会話教室、生涯学習ボランティア団体による講座等の充実を図り、公民館情報の積極的な発信に努める	町民大学では企業とのコラボレーションにより金融に関する講座を実施した。また、初級コース、中級コースに分かれて英会話ラウンジも開催。楽しく学べるという受講者の声があるリビーターの多い好評の講座である。 館報「ふれあい」では各分館活動における旬の話題を紹介した。	5	5
	④老朽化している社会教育施設やスポーツ活動施設の修繕、改修等を行い、生涯スポーツ普及に必要な環境を整備する	運動公園、赤塚グラウンド、潤島グラウンドトイレの手洗い器を自動水栓化した。 潤島グラウンド防球ネット設置、篠山グラウンドトイレの新設、体育センター、運動公園テニスコートの照明器具交換等を実施した。	5	5
	⑤生涯スポーツによる健康増進のための機会を整え推進するとともに子どもへの体力向上と、ファミリースポーツ環境の整備に努める	9月～11月の間、のぎスポレクフェスタ2022を開催した(35種目、1,648名参加) いきいき健康教室、ファミリースポーツ教室、小学生と大学生スポーツ体験交流事業(サッカー教室)等を開催	4	4

Ⅲ 令和4年度 各部門毎の点検・評価

部門	主な事業	概 略 報 告	内部評価	総合評価
3 社 会 教 育	<p>①野木町読書活動推進計画に基づき、町民全年齢層の読書活動を推進するとともに、幼稚園・保育園・学校との連携を図る</p>	<p>「野木町読書活動推進計画」に基づき、全町民の読書活動の推進と読書に対する興味関心を高めるため、文学講座(全4回、延123名参加)や読み聞かせ養成講座(全2回、延40名参加)等の実施、図書館まつりやリサイクル市を開催した。幼稚園・保育園・学校とは、密に連絡調整を行うことや学校図書との意見交換会の実施等により、連携・協力を図った。また、幼児園・保育園・学校の協力により、図書館見学や「キラリと光る読書のまち野木コンクール」(全9部門、受賞者総数69名)及び「多読賞」(受賞者70名)の表彰を実施した。表彰式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら、令和4年12月17日(土)にエニスホールにて開催した。</p>	5	5
	<p>②町民の多様化するニーズに応える図書資料等の充実と施設整備の充実を図るとともに、ホームページ等を充実させ、読書活動に係る情報提供に努める</p>	<p>幅広い分野の図書や視聴覚資料の充実に努めたほか、SDGs関連の本にマークを付け配架を行った。SDGsブックリストを作成してホームページ内で掲載した。図書館入口に設置しているデジタルサイネージの活用、ホームページや図書館だよりの充実、SNSでの情報発信等、読書活動に係る情報提供に努め、読書活動の普及・啓蒙、広報活動の推進を図った。また、令和4年度より、地域に密着した情報や全国のビジネス情報を得ることができると下野新聞データベースを導入し、利用者の利便性向上に努めた。施設整備については、図書館1階開架スペースの照明のLED化やトイレ等手洗器自動水栓化の工事、館内施設の修繕(エレベーター・空調機等)を実施した。</p>	4	4
	<p>③図書館事業の活性化を図るため、各種ボランティアの参画促進に努める</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら、各種おはなし会ボランティアの協力を得て、定例おはなし会・クリスマスおはなし会等を実施した。その他、読書のまちづくり応援団の協力により、緑陰コーヒーサロン・音楽サロン・読書サロンや図書館まつりの工作教室等を実施した。また、図書館支援ボランティアの協力を得て、リサイクル市の実施や書架整理・図書館周辺美化活動等を実施した。図書館事業の活性化のため、様々なイベント開催に、各種ボランティアの方々の協力があった。</p>	4	4
	<p>①「交流センター」の利用促進を図るため、季節ごとのイベントの実施や積極的な情報発信に努めるとともに、煉瓦窯関連や遊水地等に関する講座、講演会、自然観察会等により利用者の興味関心を高める</p>	<p>イベントについては、野木町煉瓦窯春フェスタが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、野木町煉瓦窯秋フェスタについては感染防止対策を講じた上で、野木町が会場となったいちご一会とちぎ団体と連携し開催できた。また、植物観察会等の遊水地関連講座や煉瓦窯関連講座といった各種講座については、感染防止対策を講じた上で実施できた。その他、各種メディアを活用して新緑や紅葉といった季節ごとの敷地内景観の情報発信に努め、利用促進を図った。</p>	4	4
	<p>①町民が利用しやすい文化会館の運営に努める</p>	<p>コロナウイルスによる使用キャンセルはほとんどなくなり、会館の使用率も回復してきたが、開催時の対応は、コロナウイルスの影響が残っている。基本的な感染対策に協力を頂いているが、開催時期やコロナウイルスの感染状況等で検温の仕方・入場者の把握・座席の制限等の対応が異なり、主催者と来場者で認識の違いもあるため対応が難しくなっている。各種ガイドラインを確認し、アドバイザーと丁寧な相談対応を行い、問題なく使用して頂けるよう支援を行った。自主事業も予定通り開催出来た。「映画会(トムとジェリー)」来場者・1回目100名・2回目100名、「落語ワークショップひまわり亭」参加者14名来場者96名、「能舞音楽劇義経記」来場者234名、年2回の「Enjoyピアニ」ピアニストコンクール」実績9割以上、「えいす音席」来場者117名、新規で「国立映画アーカイブ支援の名作映画鑑賞会」4回上映来場者計438名、「クラシックコンサート」来場者400名内中学生172名招待で実施。共催事業は「宝くしふるさどワクワク劇場」来場者297名町民参加者4名と他2事業を実施。各種事業をとおして町民が文化会館を利用していただけるよう、各年代や各種ジャンルを複数年で計画し、実施できるよう努めた。また、会館の空きスペースを活用し、キッチンカーでの販売で来場者を迎えるなど利用の促進を図った。</p>	4	4

Ⅲ 令和4年度 各部門毎の点検・評価

部門	主な事業	概 略 報 告	内部評価	総合評価
3 社 会 教 育	<文化会館> ②野木町文化会館運営基本構想に基づき、文化振興の活性化に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化振興事業としては、3年ぶりに文化祭が開催出来た。参加者はコロナウイルスの影響により減少したが、参加者からは発表の場が出来た良かった等の意見があり、来場者からは元気をもらった等の感想を頂けた。町の文化振興の中核団体である文化協会の活動が制限され、思うように活動が出来ない状況だったが、より良い活動が行えるよう、引き続き支援して行く。 ・文化振興補助事業としては、伝統文化親子教室事業で「生け花教室」参加10名を実施。また、町観光大使の赤羽先生による「まんが原画展とワーキング」4日間来場者230名参加者7名及び同じく大木の鈴木氏を迎えた「クラシック講座」来場者212名を開催出来た。 	4	4
	<国体推進> ①いちご一會とちぎ国体の対応・準備に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・野木町で開催する国体の2種目については、県の指針に沿って新型コロナウイルス対策を行ったうえで予定通りに実施した。(9月4日にデモンストラージュionsポーツのバウンドテニス、10月6日～8日に正式種目のハンドボール競技を実施。) ・町民協働アクションプログラムに基づいて、炬火イベントや花いっぱい運動など子供から大人までを対象とした各種事業を実施し、全町民参加により実施することが出来た。 ・ハンドボール競技の実施に際して、チームのエントリーやプログラムの作成など競技全体に係る業務については、共催市である栃木市、下野市と共同して準備を進め、また、当日の運営は栃木県ハンドボール協会及び一般・学生ボランティアによる協力のもと、無事に実施することが出来た。 	5	5

※内部評価・外部評価の5段階評価 凡例

段階	達成度合い
5	ほとんど達成できた (9割)
4	7割程度達成できた (7割)
3	5割程度達成できた (5割)
2	3割程度達成できた (3割)
1	取りかかることができた (1割)

IV 令和4年度教育委員会学校訪問総括

教育委員会のご意見を教育長がまとめた報告

	特色 及び 特に評価できる点	課題 及び 留意点
野 木 小	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校経営構想が明確にしかも分かりやすく示されており、教職員一丸となって目標達成に取り組んでいる。 2 毎日の「一行日記」や「家読」の奨励など特色ある取り組みがされている。 3 学校支援ボランティアの活躍は素晴らしい。 4 体育の授業でタブレットを有効に活用していた。 5 英語科では、会話を子どもたちは楽しんでた。 6 両授業とも振り返りシートを活用し、自分の取り組みを評価することができていた。 7 施設設備が充実しており、校舎内が明るく感じた。 8 元気なあいさつがあり、学校が活性化している。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 目指す教育像が明確であることからその達成のための組織づくりを今後推進してもらいたい。(校務分掌を生かして) 2 英語科の授業では日本語と英語を使い分けにもう少しめりはりが欲しい。 3 体育科ではタブレットで映像をとっていたがそれを生かして他者へのアドバイスをする姿がもっと欲しかった。 4 とても良い施設設備だが、全てを有効に活用できていなかった。
野 木 中	<ol style="list-style-type: none"> 1 保護者や生徒の意見を生かして経営の重点を設けていることは、とても素晴らしい。 2 経営グランドデザインがしっかりできており、経営方針が分かりやすい。 3 言の葉教育を重点に教職員全員で取り組んでいる。 4 授業では、ウォーミングアップタイムを設け、前時との本時をうまく結びつけている。 5 タブレットと板書、それぞれの良さをうまく生かしバランス良い活用の仕方であった。 6 校内がきれいに清掃されており、教育環境として良好であった。 7 生徒たちの元気なあいさつに感動した。 8 学校全体が落ち着いた雰囲気と良好な経営がなされていると思われる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 授業においてタブレットの使用で個人差がでていた。さらにきめ細かな対応が求められる。 2 理科の授業で、本時のねらいと授業の展開にズレが生じていた。 3 古い掲示物があり改善が必要であると感じた。

V. 外部評価委員の意見・提言 要旨

(学校教育部門、子育て・子育て支援部門、社会教育部門における主な意見)

- 委員： 各担当の主な業務が具体的に表現されているため、評価が明確になり評価しやすくなっていることが見受けられる。
- 委員： 自主学習の取り組みについては、家庭環境に左右されるため成果を上げるのは難しいが、具体的に自主学習の方法を指導することで効果が表れてくると思うので、根気強く取り組んでもらいたい。
- 委員： 教職員の働き方改革について、評価項目に加えてもらいたい。
- 委員： ICT機器の活用とした教育については、重要度が年々増加することが想定されるので、引き続きプログラミング的思考の育成や課題解決に向け主体的に活用できるよう学校と連携しながら指導研究を進めてもらいたい。
- 委員： 社会教育関連行事について、新型コロナウイルス感染症の影響もありながらも、様々な行事をできるだけ実施できるよう各担当の努力が見られた。

(本委員会による提言)

本委員会は、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、以下のとおり意見を申し上げます。

1. 教育委員会定例会等について、適切に運営されていることと評価される。
2. こども教育課、生涯学習課の各種事業については、様々な事業を実施しており概ね目標を達成していると思われ。来年度以降更なる事業の推進に期待したい。